

(3) 文教施設の多様な整備手法の活用

文部科学省では、文教施設におけるコンセッション事業を含めた PPP/PFI の案件形成を進めるため、令和5年度には PFI 等の活用に関する調査を新たに実施するとともに、専門家による伴走支援等の支援事業を新設しました。令和6年度予算案では、本支援事業のさらなる拡充を盛り込んでいます。今後も、トップセールスや説明会等の実施を通じて周知を図り、コンセッション事業を含めた PPP/PFI を検討する地方公共団体等の支援に取り組んでいきます。

また、文教施設の集約化・複合化は、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現するための多様な整備手法の一つです。文部科学省では、文教施設の集約化・複合化等の実態を把握するとともに、集約化・複合化に関する基本的な考え方と留意事項等を提示した報告書や事例集等について周知しています。

なお、学校施設環境改善交付金では、令和4年度に制度改正を行い、学校以外の公共施設との複合化・集約化を伴う改築及び長寿命化改修について、一定の条件の下、補助率の引上げ（1/3 から 1/2）を実施しています。

(4) 公立学校の廃校施設等の活用

少子化に伴う児童生徒数の減少による廃校施設等の有効活用が課題となっています。こうした状況を受けて、文部科学省では、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用用途を

募集している廃校施設情報の公表等を通じて、廃校を使ってほしい地方公共団体と、廃校を使いたい事業者等への情報発信・マッチングを行っています。

また、国庫補助金により整備した学校施設を学校以外に転用等する場合、国庫補助事業完了後 10 年以上経過した建物等の無償による財産処分であれば、原則

として国庫納付を不要にするなど、財産処分手続を簡素化しています。



余裕教室の有効活用

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm



IT 企業のオフィスとして廃校を活用

3 環境を考慮した学校施設づくり

(1) 環境を考慮した学校施設の整備推進

気候変動問題など様々な課題が深刻化する中、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入等をはじめとした脱炭素化を積極的に推進することが求められています。

文部科学省では関係省庁と連携して、校舎や体育館等の断熱性の向上、再生可能エネルギー設備の導入、



～未来につなごう～
「みんなの廃校プロジェクト」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm

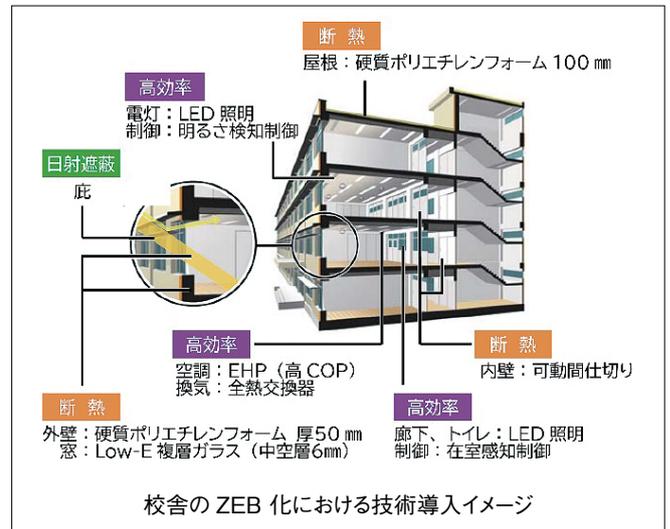
校庭の芝生化などの環境を考慮した学校施設（エコスクール）を推進しており、エコスクールパイロット・モデル事業を平成9年度から28年度まで実施し、1,663校認定してきました。また平成29年度からの「エコスクール・プラス」では、令和5年度までに262校認定しています。

エコスクールは、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、児童生徒が環境について学ぶ教材としての側面を持つとともに、地域の環境教育の発信拠点としての機能を果たすなど、施設自体の建築的要素と運営・教育という人的要素が調和して機能するよう、「施設面」・「運営面」・「教育面」の3つの視点に留意することが重要です。

さらに、整備されたエコスクールを一層活用していくため、令和元年度に「環境を考慮した学校施設づくり事例集—継続的に活用するためのヒント—」を作成の上周知し、学校設置者の取組を促進しています。

また、これまでのエコスクールの取組を深化させ広げていくとともに、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指したネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の整備の推進に取り組んでいます。令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域に立地する学校などのうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、国庫補助単価の上乗せを行っています。令和5年3月には「2050年カーボンニュートラルの実

現に資する学校施設のZEB化の推進について」を報告書として取りまとめ、技術面の普及啓発にも取り組んでいます。引き続き、学校施設の脱炭素化の推進に取り組んでいきます。



環境を考慮した
学校施設づくり事例集
—継続的に活用するためのヒント—
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1421996_00001.htm

「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00006.htm

(2) 学校における省エネルギー対策の推進

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（昭和54年法律第49号）に基づき、事業者はエネルギーの使用の合理化（省エネルギー）に努めることが求められています。省エネルギーは、我慢によるエネルギー使用量の削減を求めることではなく、児童生徒の学習環境を確保した上でエネルギーを無駄なく使用することです。

近年の学校施設は、エアコン設置やICT導入による高機能化や学校教育以外の多目的利用等による多機能化によりエネルギー使用量が増加する傾向にあり地方公共団体が省エネルギーの推進に苦慮している状況が見られます。

このため、文部科学省では、学校のできる省エネルギー対策に関する資料「学校のできる省エネ」（平成24年3月）や「学校等における省エネルギー推進のための手引き」（平成31年3月）を作成し、省エネルギー対策に関する講習会の開催などを通じて周知・普及する取組を行っています。

また、学校設置者等に対し、エネルギー使用量が増

加する夏季と冬季に省エネルギーの取組への協力を呼び掛けています。



省エネ法、グリーン購入法等への取組

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm

(3) 木材を活用した学校施設づくり

学校施設における木材利用は、木材の柔らかくで温かみのある感触や優れた吸湿効果から、豊かで快適な学習環境づくりを行う上で大きな効果が期待できます。また、森林の保全、地場産業の活性化などの観点からも大きな意義があります。



「令和5年度 木材を活用した学校施設づくり講習会」より
(富山県 魚津市立星の杜小学校)

このように、多面的な効果等のある木材を学校施設に利用していくため、文部科学省では、「木の学校づくり—その構想からメンテナンスまで—（改訂版）」（平成30年度）や「木の学校づくり 学校施設等のCLT活用事例」（令和元年度）などの手引き・事例集の作成、施策や好事例を紹介する講習会の開催など、普及啓発に取り組んでいます。また、地域材を利用した木造の公立学校施設の整備について、国庫補助単価の上乗せを行っています。

令和3年6月に改正された「脱炭素社会の実現に資

する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）により、脱炭素社会実現の観点からも、より一層の木材利用を推進することが求められています。

文部科学省では、こうした状況も踏まえて、引き続き、木材を活用した学校施設づくりに取り組んでいきます。

4 災害に強い学校施設整備

(1) 学校施設の耐震化等

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と防災機能の強化は極めて重要です。

そのため、文部科学省では、学校施設の構造体の耐震化及び屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策について、学校設置者の取組が進むよう、指針の策定や対策方法・対策事例を紹介した事例集、ガイドブックの作成とその周知・普及に加えて、国庫補助制度の充実を図りながら重点的に推進してきました。

その結果、令和5年4月1日現在で公立小中学校の構造体の耐震化率は99.8%、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率は99.6%となり、これらについての対策はおおむね完了した状況です。文部科学省としては、これらの対策が未完了の地方公共団体に対して、引き続き、必要な財政支援を行うとともに、一刻も早く耐震化が完了するよう要請しています。

「平成28年熊本地震」では、公立学校施設においては、耐震化や吊り天井の対策が進んでいたため、倒壊・崩壊等の大きな被害は発生しませんでした。一方、吊り天井以外の非構造部材における被害が大きく、避難所としての使用ができない学校も多くありました。このような経験から、文部科学省に設置した有識者会議で取りまとめた緊急提言では、安全対策の観点から優先順位をつけて計画的に老朽化対策を行うことなどの

課題が提示されました。これを踏まえ、非構造部材の落下防止を含めた老朽化対策の取組を支援してきており、令和5年4月1日現在で、公立小中学校施設の吊り天井以外の非構造部材の耐震対策実施率は67.3%となっています。文部科学省としては、引き続き、非構造部材の耐震対策を推進していきます。



屋内運動場の吊り天井の落下防止対策の例（天井撤去）

また、文部科学省において実施した避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査では、令和4年12月1日時点で、避難所としての防災機能の整備が進んでいるものの、引き続き防災機能強化の対策が必要な状況でした。これを受け、防災担当部局等と教育委員会の連携協力体制の構築を推進するとともに、学校施設の防災機能に関する事例集の作成とその周知・普及や国庫補助などにより、避難所となる学校施設の防災機能の強化の推進に取り組んでいます。

(2) 近年の水害に対する取組

「令和元年房総半島台風」、「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」等で発生した大規模な風水害では、学校施設等に甚大な被害が広範囲に及びました。令和3年6月に文部科学省において公表した調査では、浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地し、地域防災計画に要配慮者利用施設として位置づけられている学校が、全国の公立学校約3万7千校のうちの約3



受変電設備によるかさ上げ

割となるなど、水害等のリスクを抱えている学校が一定数あることが判明しました。このことから、上記調査結果の公表と合わせて、文部科学省において「学校施設の水害・土砂災害対策事例集」を作成し、各学校設置者へ周知しました。また、「学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議」を令和3年11月に立ち上げ、本協力者会議のもとに水害対策検討部会を置き、学校施設の水害対策の基本的な考え方や具体的な検討手順などについて検討の上、令和5年5月に、「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引 ～子供の安全確保と学校教育活動の早期再開のための韌(しな)やかな学校施設を目指して～」として取りまとめました。防災担当部局等から協力を得ながら、ハード面・ソフト面の両面から水害対策を推進するようお願いするとともに、手引や事例集の周知・普及や国庫補助などにより、水害対策の推進に取り組んでいます。



水害リスクを踏まえた
学校施設の
水害対策の
推進のための手引

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00002.html

(3) 防災・減災、国土強靱化への取組

防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、令和7年度までの5か年に重点的・集中的に講じ

る対策をとりまとめたものとして「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月11日に閣議決定されました。この中で、学校施設関係の対策として、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策や防災機能強化対策を行うこととされています。

また、新たな「国土強靱化基本計画」が令和5年7月に閣議決定され、中長期的な目標や施策分野ごとのハード・ソフトに渡る推進方針が定められました。また、令和5年6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」が改正され、政府は、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画として「国土強靱化実施中期計画」を定めることとされています。

文部科学省としては、地震や津波などの大規模な災害時において避難所としての役割も果たす学校施設の機能維持を図るため、財政支援など防災・減災、国土強靱化に必要な支援に取り組んでいきます。

(4) 学校施設の災害復旧

文部科学省では、自然災害により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費の一部を国庫負担（補助）しています。特に、激甚災害に指定された災害に関しては、地方公共団体ごとにその財政規模に応じて国庫負担率が引き上げられます。

このような取組により、平成23年に発生した「東日本大震災」により被災した学校施設については、国からの支援を得て復旧する公立学校2,326校のうち2,319校（99.7%）の復旧が完了しました。

東日本大震災以降も、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」など相次ぐ災害により、多くの学校施設が被害を受けました。また、令和6年能登半島地震が1月1日に発生し、学校施設も被害にあったところです。これらの災害の被災地でも国からの支援を得て、仮設校舎の設置や校舎の本復旧などが進められています。

文部科学省では、引き続き、自然災害により被害を受けた学校施設の早期復旧に向けて支援していきます。

II 公立学校施設整備費予算、好事例の普及

1 公立学校施設整備の関連予算

新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進、防災・減災、国土強靱化の推進や脱炭素化の推進等、公立学校施設を取り巻く様々な課題に対応する施設整備を支援するため、公立学校施設整備の関連予算を令和6年度当初予算案に683億円を計上しており、令和5年度第1次補正予算1,558億円と合わせて、総額2,242億円としています。また、令和6年度当初予算案では、学びの多様化学校や夜間中学の設置等の促進のため、廃校や余裕教室等の既存施設を活用して学びの多様化学校や夜間中学を

整備する場合における新しい支援メニューの創設（補助率1/2、令和9年度まで）を盛り込んでいるほか、国庫補助に係る建築単価について、資材費や労務費の動向等を踏まえ、鉄筋コンクリート造の小中学校校舎では対前年度比10.3%増としています。

引き続き、各地方公共団体が地域の実情に応じて計画的な施設整備を行えるよう支援していきます。

2 学校施設整備・活用推進プラットフォーム (CO-SHA Platform)

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備・活用や技術的な課題に対応する学校設置者の取組を支援す



校内通級のための教室の空間づくりを検討する取組について提案のあった3者が選定されました。10月から本格的に活動がスタートし、本プロジェクトで実施される取組・成果は、本年2月のイベントで発表されるとともに、CO-SHA Platform でも公表しているところです。

今後もコンテンツの更新・充実を行い、地方自治体が新しい時代の学びを実現する学校施設づくりを推進できるよう支援していきます。

るため、文部科学省のWEBサイトにプラットフォーム(CO-SHA Platform)を構築し、令和4年11月から運用を開始しました。CO-SHA Platformは3つの役割を有しています。

- ① 学校施設の整備・活用事例等を掲載する「新たな学校施設のアイデア集」
- ② 専門的・技術的な知見を持つCO-SHAアドバイザーによる「相談窓口」
- ③ 学校関係者の横のつながり作りを目的とした「ワークショップ等のイベント開催」

昨年11月にオンライン開催されたイベント「『みんな』の学校をつくるには？」では、教育と学校建築の有識者4名をゲストにお招きし、子どもの学びを主体に、教職員や地域住民などさまざまなプレイヤーが混じり合う理想的な空間をテーマにトークセッションを実施しました。

また令和5年度から新たに「CO-SHA ソウゾウプロジェクト」を開始しました。この取組は、新しい時代の学びの空間づくりについて「何から手をつけたら良いかわからない」「ノウハウがない」「専門の職員が足りない」といった課題を抱えている学校設置者や教職員の方々を対象にプロジェクトを公募し、専門家による支援等を受けながら実際の空間づくりに取り組むものです。令和5年8月から募集が開始され、オープンスペースの活用方法について検討する取組、学校図書館を地域との連携で活用していく取組、

